

奈良市民だより

No. 140

市民のうごき

人口	181,860
男	88,342
女	93,518
世帯	54,194
面積	211.9km ²

(11月1日現在)

明日へ動く奈良市

いよいよ待望の自然流下

須川ダム工事はじまる

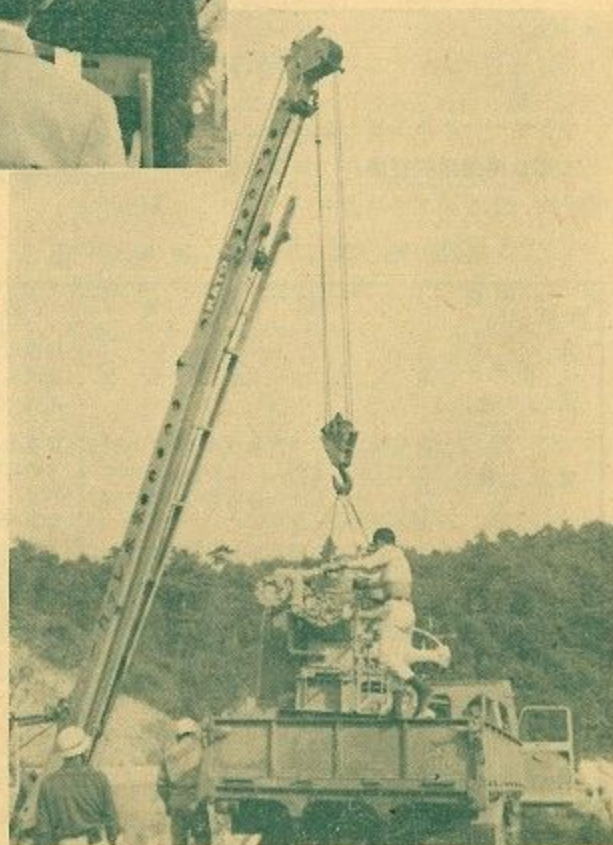


(起工式・玉串奉典する鍵田市長)

奈良市はいよいよ昭和42年10月から自然流下導水路事業(第3期拡張第2次事業)貯水池施設(須川ダム)工事を着工いたしました。

このダムは、前川地点に高さ31.50メートルのドーム型アーチ式コンクリートを築造するもので、総貯水量796,600立方メートルでこのダムが完成いたしますと、1日74,000立方メートルの取水ができます。

市といたしましては、市民のみなさんに水不足のなやみを早く解消していただけるよう全力をあげて努力しております。



(工事現場)

11月15日号

文化の日 表彰に輝く市政有功者



(表彰式)

〔市政有功者〕 (一敬称略一)

出口文一、広石ツギ、吉本キクノ
宇山源蔵、岩野政一、米田市太郎

〔功労者〕

広岡文雄、森田正英、八ッ本誠之
祐、橋本清次、藤井辰三、佐野勝治
今来勝、木谷米蔵、辰巳友雄、中西
久光、高尾登次郎、矢川敏雄、山中
熊次郎、小林信太郎、辻本信治郎、
中西亀三、島田正次、久保田耕治、
福島橋二、松尾府、石井賢士、馬路
晴之、酒井多治郎、城本末吉、茂西
富雄、福井由次郎、坪井栄太郎、



(市長を中心として記念撮影……別館前)

中谷国次郎、北尾正幸、三島三雄、
小南喜治、南捨治郎、森下竹野、大
久保光蔵、中尾豊蔵、辰巳実、谷脇
勇、佐川豊子、宮崎儀平、森本一
男、中尾時一、広岡義雄、青木康
次、赤堀紋子、井村雅一、徳田義

菊の香かおる文化の日、奈良市で
は午前9時から市議事堂で、市政・
文化・産業、その他各方面に功労・
功績または善行のあった次の方がた
64名を、表彰させていただいて、そ
の業績と行為をたたえました。

この表彰は、奈良市表彰条例に基
づいたものであります。

一、南清治、刀爾善太郎、西田清
治、津田善太郎、八尾源作、浦崎
孝二

〔善行者〕

谷本治実、松原佐太子、富永勝子
福田正吉、塚本忠治、西上アヤ子

奈良市中小企業資金をご利用下さい

奈良市では中小企業の金融対策と
して奈良県信用保証協会(奈良市東
向中町、奈良商工会議所内)に次の

とおり融資業務を委託しています。
年末金融を円滑にするためにもご
利用下さい。

受け付けは観光商工課(奈良市役
所三階)におこしのうえ所定の用紙
を用いて申し込んで下さい。

奈良市中小企業融資要領

事項	小 口 融 資	近代化設備資金融資	無担保、無保証人小口融資
資 金 の 用 途	事業資金・運転資金	設備近代化に必要な資金 共同施設・機械購入・工場・店舗改 造等に必要な資金	事業資金・運転資金
資 格	資本金または出資金 1,000万円以下 または従業員50人以下の会社・個人 で6ヶ月以上同一事業を行ない市税 を完納していること。	資本金または出資金 5,000万円以下 または従業員 300人以下の会社・個 人または組合で市内で6ヶ月以上同 一事業を行ない、市税を完納してい ること。前年度全期分および本年度 納期限済みまでの領収証を添付して 下さい。	資本金または出資金 1,000万円以下ま たは従業員5人(商業またはサービス 業を主たる事業とするものについては 2人)以下の会社・個人または組合で、 市内で1年以上同一事業を行ない、市 税(市民税法人税割または所得割)を 完納していること。(前年度全期分お よび本年度納期限済領収証を要す)
要 件	前年度全期分および本年度納期限済 みまでの領収証を添付して下さい。		
貸付限度	一企業 50万円以内	一企業 200万円以内	一企業 50万円以内
貸付利息	市との契約金融機関所定の貸付利息(100円につき日歩2銭3厘〜2銭8厘程度)		
保証料	日歩 3厘	日歩 3厘5毛または4厘	日歩 3厘
保証料補給	保証料のうち、日歩1厘分を融資金完了後市より補給する。		
貸付期間	2ヶ年以内	3ヶ年以内(据置期間6ヶ月を含む)	2ヶ年以内
保 証 人	連帯保証人 2人	連帯保証人 2人	不 要
返還方法	月賦・分割または一括	月賦または分割	月賦または分割
取扱時期	年 間 随 時		

祭日（勤労感謝の日）の ごみ収集について

【清掃事務所】

11月23日（木）勤労感謝の日はごみの収集は行ないませんのでお知らせいたします。

なお当日の収集にあたっておりま
す地区は次の月曜日に行ないます。

お子さんの心配ごととは 家庭児童相談室へ

お子さんをお持ちのご家庭では明るく元気な子どもとして健やかに育ってくださることを望んでおられることは申すまでもありません。

たいせつなお子さんのことでご心配のある方は家庭児童相談室の相談員にお気軽にご相談下さい。

できるだけお力になりたいと思います。

なお、ご相談についての秘密は必ずお守りいたしますからご安心下さい。

奈良市役所社会福祉事務所内

家庭児童相談室（電話291111番）

動く市役所

すべて市民本位の市政に

—市政懇談会の開催つづく—

市政懇談会の開催につきましては、市内各地区において市政懇談会を開き、市民本位の重要施策について説明し、市民の理解と協力をねがい、市政に対する意見、要望など広く市民の声をきき、その声を市政に反映いたしまして、市民に直結した市政を推進しようといたしております。

今日まで市政懇談会実施計画に基づきまして現在過半数の地区の市民の方々と市長はじめ市の首脳部が直接ひざをまじえ、建設的な、なまの声をきいてまいりました。

それによりますと、今日まで行政事務に従事しながら気づかなかった市政の小さな盲点、市民にとって一つの不満となっていたことなどはっきりと認識でき、今後の市行政運営の貴重な資料になると信じており

ます。

今までのおもな要望事項としましては、道路舗装の実施および教育設備の改善、または福祉施設の増設などがあげられます。市といたしましてはすべて計画的にこれらを実施するため道路舗装5ヶ年計画、下水道5ヶ年計画、また教育委員会におきましても、建設計画をたて、福祉施設としましては



（市政懇談会会場風景）

老人センターの新設など、十分市民の声を尊重し、それぞれの施策に生かしていきたいと思ひます。

今後の市政懇談会開催地区におきましても遠りょうのないご意見をおよせいただき、親しく話し合い「動く市役所」としての役割を果たしたいと思ひます。この市政懇談会により市政が18万市民の身近にあるということをも市民の皆さんに理解され、おおいに意義あるものと信じます。

歴史的風土特別地区内の土地家屋にかかる市税などが減免されます。

【固定資産税課】

すでにご承知のように『古都における歴史的風土保存に関する特別法』によって特別地区の指定がりましたが、この地域内で不動産を持っておられる方には、その風土の保存についてご協力をお願いしております。

市では、このような特別法の適用を受ける方がたの負担をすこしでも軽くするため市議会の協賛をえて、今年から市単独でこの地区内の土地家屋の所有者で、かつ使用する方がたの土地の固定資産税、都市計画税は全免し、また家屋の固定資産税、都市計画税は $\frac{1}{2}$ に軽減をすることにいたしました。

但しつぎに該当するものについては減免されません。

1. 旅館、ホテル、料理店、貸席、喫茶店、バー、カフェー、その他これに類するもの。

2. 劇場、映画館、その他興行場
3. 舞踏場、スケート場、その他遊技場。
4. 遊覧場。
5. 公衆浴場
6. 有料駐車場。
7. 有料道路
8. ロープウェー施設、その他これに類するもの。
9. 主として観光客を対象とする物品の販売その他営業を行なうための店舗。
10. 他人に貸している土地、家屋。

なお、国民健康保険料のうち資産割の賦課基準になります固定資産税額もこの特例による減免後の額になりますので減免後の保険料額は、すでに配布しております第4期分の保険料額で減額いたします。

さらに減免いたしました納付書は後日お手許へご送付いたします。

このほか特別地区の地域および規制のことについては都市計画課へ、

税の減免のことについては固定資産税課へ、国民健康保険料のことについては保険課へそれぞれお問合せ下さい。

—新築および増改築された 家屋の調査をいたします—

—11月～12月末日まで—

【固定資産税課】

昭和42年1月2日以後に新築、増改築された家屋（昭和41年末に完成していなかった家屋を含みます）について係員が調査にうかがいます。（係員は身分証明書を持参しています）

この調査は固定資産税の課税に必要なもので家屋内部の状況、坪数の実測などをおこないます。

お忙しいところ、ご面倒ですがよろしくご協力下さい。

なお調査におうかがいしたとき建築確認書、設計書などがあればお示し下さるようお願いいたします。

ワンワンセンターを開きます

【奈良保健所から】

次のとおり第5回不用犬の交換会を行います。

△11月24日(金)

奈良保健所(八軒町 電話36171)

不用犬の申し出の受け付け

午前10時～12時

交換の取り扱い

午後1時～2時

飼っている犬が不用になった方、

子犬がたくさん生まれて困っている方は当日午前10時～12時に連れてきて下さい。

・飼い犬や子犬のほしい方は当日午後1時～2時にきて下さい。

・引き取る人のない犬は保健所で処理します。

・犬の不用の方も、引き取る方も印鑑を持参して下さい。

× × × ×

結核と肺ガンの早期発見のためレントゲン車

『しあわせ』号が巡回します

【衛生課】

市民のみなさんから結核と肺ガンをなくし、健康で明るい生活をおくるため『しあわせ』号が引き続いて巡回します。近くで場所を家族そろって検診を受けて下さい。

△レントゲン撮影は服を着たまかたんに受けられます。

△希望者には健康相談や血圧測定も行ないます。

△6歳以下の幼児にはツベルクリン反応検査とBCG接種を行ないます。(下の申し込み書に記入のうえ、切り取って持参して下さい)

△昨年受けられた方も必ず受けて下さい。

△日程は下表のとおりです。まだ読んでいない地区も引き続いて実施します。

地区	月	日	時 間	場 所	内 容	地区	月	日	時 間	場 所	内 容
佐	11. 20		10.00～11.00	法華寺東町 公民館前	レ	鼓	11. 29	2.00～ 3.30	佐保小学校	判・相 B	
			11.00～12.00	法華寺新町 住山氏宅前							
			1.00～ 2.00	東垣内町(市営住宅)岡氏宅前			11. 28	10.00～11.00	東包永町 木寅氏宅前	レ	
			2.00～ 3.00	佐保田町 鍵谷氏宅前							
	3.00～ 4.00	法蓮西町 バス停前	11. 29	11.00～12.00			水門町 吉田氏宅前	レ・ツ			
	10.00～11.00	佐保川東町 長岡土建									
	11.00～12.00	佐保山町 バス停前									
	1.30～ 2.30	北市中町 木野食品店前									
	11. 21		2.30～ 3.30	芝辻プラス町文化カメラ店横			11. 30	1.00～ 2.00	油留木町 岡田氏宅前	レ	
			10.00～11.00	芝辻北町 中島氏宅前							
			11.00～12.00	葛蒲池町 三岡会館横							
			1.30～ 2.30	佐保川南町 加藤商会							
11. 22		2.30～ 3.30	呉竹町 阿部食品店前	11. 30	3.00～ 4.00		東之阪町 児童公園前	レ			
		10.00～11.00	北半田西町 岡崎氏宅前								
		11.00～12.00	西笹井町 天理教裏								
		1.30～ 2.30	法蓮中町 バス停前								
11. 24		2.30～ 3.30	法蓮南1丁目 東郵便局横	12. 1	10.00～11.00		奈良坂町 吉本子之吉氏宅前	判・相 B			
		10.00～11.00	法蓮北1丁目 森氏宅前								
		11.00～12.00	後藤町 梅木氏宅前								
		2.00～ 3.30	佐保小学校								
11. 27				レ・ツ	12. 4	2.00～ 3.30	市庁別館	B			

・内容欄中 レ＝レントゲン検診

判＝ツベルクリン反応の判定

相＝健康相談

ツ＝ツベルクリン反応検査

B＝BCG接種

下の申し込み書は切り取って直接検診場所に持参して下さい

ツベルクリン反応申し込み書

ツベルクリン反応判定カード

※ 住所 町 丁目 号 館 号

◎ ※ 世帯主氏名

◎ ※ 該 氏 名 生 年 月 日

◎ ※ 当 昭和 年 月 日

◎ ※ 者 昭和 年 月 日

※ 住所 町 丁目 号 館 号 方

◎ ※ 世帯主氏名

◎ ※ 該 氏 名 生 年 月 日 判定結果 BCG

◎ ※ 当 昭和 年 月 日 (一)(土)(+)(+)(+)(+)

◎ ※ 者 昭和 年 月 日 (一)(土)(+)(+)(+)(+)

昭和 年 月 日 (一)(土)(+)(+)(+)(+)

※印に記入して下さい。

一般に不用犬で困っておられる方は毎週金曜日の午前中に奈良保健所まで連れてきて下さい。

“犬はかならずついで飼いましょう”



犬や猫の

死体処理について

【清掃課】

従来は清掃課で犬や猫などの死体処理をしておりましたが、このたび奈良市清掃事務所の設置により、同事務所で処理することになりましたので今後は下記にご連絡下さい。

なお最近道路上において死体や猫の死体が増加してまいりました、もし発見された方は、きれいな町づくりのためにもすぐにご連絡下さるよう協力方お願いいたします。

連絡先 奈良市清掃事務所

電話33012・33014